

その1 侵入盗の発生状況を見てみよう！

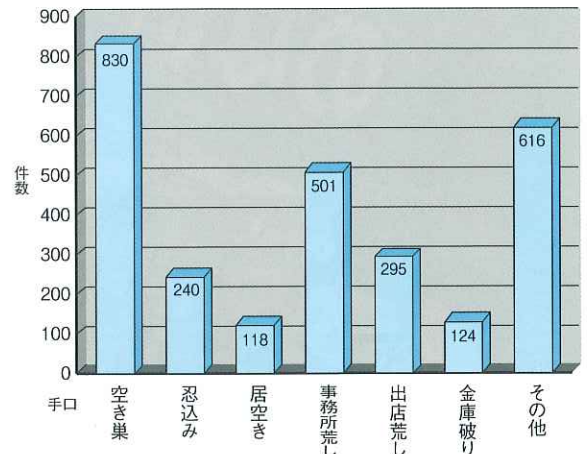
住宅の防犯対策を考えるうえでは、まず、犯罪の発生状況を知っておくことが必要です。昨年（平成17年）に県内で発生した侵入盗の状況を見てみましょう。

1 発生件数と被害金額

侵入盗全体では2,729件、空き巣犯罪に限っても830件が発生しています。

また、空き巣による被害額は約1億7千万円にものぼります。単純計算では、1件あたりの被害は20万円を超えています。

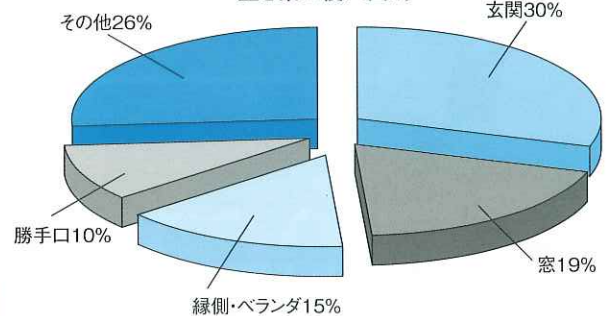
侵入盗認知件数



2 空き巣の侵入箇所

玄関、窓、縁側・ベランダ、勝手口のほか、台所、浴室、トイレ、寝室などドロボーは侵入経路を選びません。

空き巣の侵入箇所



3 「鍵かけ忘れ」と空き巣被害

新潟県では、盗難被害で鍵かけを行っていないケースが全体的に目立ちます。

特に、昨年の空き巣被害の無施錠率は71.2%にも及び、何と全国でワースト第3位でした。

平成17年の主な盗難被害の無施錠率※（順位は全国ワースト）

区分	空き巣	自転車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい
新潟県	71.2%	64.2%	53.8%	54.2%	60.8%
	3位	17位	3位	22位	9位
全国	31.8%	28.2%	22.8%	45.8%	31.9%

※無施錠率：施錠忘れや施錠設備がないなどの理由により、鍵をかけていなかったものの割合です。

Check Point

「ちょっとの間なら…」という油断は絶対に禁物!!

留守の期間が24時間以内に発生した空き巣被害は474件で、全体のおよそ6割を占めています。
（うち1時間以内の発生は25件、そのうち22件が無施錠でした）

4 「鍵かけ」さえすれば大丈夫？

残念ながら、空き巣被害の28.8%は鍵かけを行ったにもかかわらず発生しています。

手口の中では、ガラスを割って侵入するというものが大部分の69%を占めています。

空き巣被害（鍵かけあり）の侵入方法

